

## 寄附（個人献金）のお願いについて

あべ広美の政治活動に日頃からご協力いただき、心から感謝申し上げます。

あべ広美後援会では、あべ広美の活動を支えるため寄附（個人献金）をお願いしています。寄附（個人献金）はあべ広美の政治活動に大切に活用させていただきますので、なにとぞご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

### 寄附（個人献金）における留意事項

- ・法人、団体（サークルなど）等からの寄附、匿名での寄附は禁止されていますので個人でのご寄附をお願いします。
- ・外国籍の方の寄附は禁止されています。
- ・年間 150 万円を超える寄附を同一の政治団体にすることはできません。また、その他の政治団体への寄附と合わせて年間 1500 万円を超える寄附をすることはできません。
- ・年間 5 万円を超える寄附は、県提出の収支報告に「寄附月日、金額、氏名、住所、職業（詳細な記載でなく会社員、自営）」が掲載、開示されます。
- ・寄附は所得税の寄附控除を受けることができます。控除を受けるには証明が必要となりますので寄附をされる際に「証明必要」の記載をお願いします。
- ・後援会未加入の方は、寄付額のうち 1000 円を後援会費とさせていただきます。

### ご寄附（個人献金）いただける方は

- ・直接、後援会事務所でのご寄付
- ・郵便振替を利用されたのご寄付

郵便振替番号：01700-6-144421

加入者名：あべ広美後援会

必ず、ご依頼人のご住所・お名前・お電話番号・控除証明の可否をお書きください。

振替用紙が必要な方は後援会へ電話連絡いただければ送付いたします。